

座談会

産業教育と  
職業・家庭科の問題

中学校への補助額

池田 今日御多忙中お集り下さいまして  
ありがとうございます。文部省の方で産業教  
育振興法ができて、それについては中学校で  
も職業家庭科が関連すると思いますが、産業  
教育振興法では、補助については條文が示さ  
れていますが、その教育内容についてはまだ  
きまつていないようです。それで今日は課長  
さんにおいて願つたので、その点についてい  
ろいろお聞きがしたいのです。まずはじめ  
に、この産業教育振興法による来年度の中学  
校への補助について……。

杉江 来年度は一県一〇校、一校当り三〇  
万円、その半額一五万円の国庫補助であ  
り、これは今年の三倍をちよつと上まわつて  
います。  
池田 それにたいして文部省としてはど

ういふ方針というか、指定校に対する要求と  
いうのがありますか。

杉江 本来指定校をもうけるたてまは、  
文部省にはつきりした指導方針があるべきで  
す。しかし卒直にいつて現在のところ、文部  
省では指導方針とか方法とかを、はつきりし  
めず段階に到つていない。ある程度の方針は  
学習指導要領で一応しめされているといえま  
すが、現在の指導要領にも問題があります。  
私は現在の指導要領は以前の職業科のものに  
くらべると、なほどこかは進歩があると思  
うが、それにしても、産業教育ということから  
みるといろいろ問題がある。それで私が研究  
指定校に期待するものは、学校がそれぞれ自  
主的な立場において、中学校の職業・家庭科  
のありかたを考え、学校自ら産業教育の線に  
そつた新しいものを生みだすという立場、い  
いかえると学習指導要領にとられない立場

出席者

- 杉江 清 (文部省職業教育課長)
- 長谷川 淳 (文部省職業教育課)
- 石川 勝藏 (小田原第二中学校長)
- 杉山 一人 (東京都教育庁主事)
- 清原道寿 (国学院大学助教授)
- (司会)
- 池田 種生 (職業教育研究会主事)

一九五三年二月五日  
於 木挽会館

で、職業・家庭科と眞剣にとつてくんでほし  
い。これが文部省の第一要求といえます。

池田 奥蔭家の立場から、石川先生何か……

石川 文部省の手算が三倍にふえたことは  
ありがたいことです。現在研究指定校をきめ  
るばあい、こんどふえる一県一〇校の選定方  
法はどうなるのでしょうか。文部省では選定  
方法をきめられていないでしょうか。

杉江 文部省としてはきめないで、大体県

にまかせることになりす。

石川 郡市などの行政機関別にすること、純農村とか漁村とか都市向とかいつた標準によるわけかたもありますね。それがどちらがよいかは今後の問題になるわけですね。

杉江 だだ一県一〇校平均というところ、小県では一〇校にならないところもできてきます。私は少くとも一郡一つは望ましいと考えています。各県でどのような配分をするかは、府県によつてちがつてくると思います。

池田 指定校だけが産業教育をやることになりがちではありませんか。

杉江 そうなつてはならないことはもちろんです。

石川 私は指定校は、地域の中心となつて地域の産業教育を振興するところにあると考えています。また地域の現職教育の中心となることに指定校のありかたがあると思ひます。そうでないと研究指定校としての意味がないと思ひます。

杉江 そうです。研究指定校の意義は、地域の学校の中心になつて、産業教育を推進していくことにあります。そのためには、少くとも郡に一校はほしいと思ひますが、今年の手算額ではまだそこまでいっていません。現

在郡市では全国でいくらでしたか、大体九〇

〇近くあると思ひます。今度の補助で一県あたり一〇校としますと全国で四六〇校となりますので、約二郡市に一校ということになります。もちろん理想としては、全部の中学校を対象として補助をしたいのですが、それはできない事情にある。今年度も全部の中学校を充実するとの予定で計画をたてたのですが、大蔵省の方ではまだその時期でないとのことでだめになつたのです。

杉山 総額はいくらくらいになりますか。

杉江 全中学校を対象とすると五〇〇億になります。

杉山 今年度はいくらですか。

杉江 今年度は中学校の分が六九〇〇万円です。昨年は二〇〇〇万円でしたから約三倍とちよつとです。

### 内地留學制度について

清原 つぎに内地留學の問題ですね。産業教育振興法によつて産業教育のための現職教育として内地留學生制度ができましたね。あれによつて来ている内地留學生にあつて話をきくと、大学にただあづけつばなしで、文部省としては指導方針がないようですが、現職

教育の突をあげるためには、もう少し計画的な指導がなされるべきではないでしょうか。今年度は最初の年でもありますのでしかたがなかつたとして、今後文部省にはなんらかの指導計画があるのですか。

杉江 内地留學生制度ができたことは、産業教育のための現職教育としてよいことで、産業教育振興といつても、要は教員の資質の向上にありますから、現職教育の方法として大切なことです。だからこの制度によつて、一年間大学で勉強する機会を与えられるようになったことは、ねらいとしては成功しているといえます。しかし今年にはなにも準備不足で、大学側とのうちあわせもよくいかず、十分の効果をあげる点でねらいがいかされて

いない。今後文部省としてはこの制度を充実強化したいと思つています。今年度においても文部省では各委託大学に対し、指導教官をおいて指導してくれるようにお願いをだしてあるのですが、大学によつては、指導教官がついてよく指導してくれるところもあるが、指導教官もおかずただ勝手に勉強させ、講義だけを聴講させているところもある実情です。

清原 現職教育の指導の方法上、高等学校

の教員と中学校の教員では方法にちがつた形がとらるべきではないでしょうか。高等学校だと農業高等学校の教員は、大学の農学部などにきて一年間、稲なら稲、イモならイモの技術を学問的に研究していけば、学校に帰つても役にたつが、中学校の職業家庭科の教育では、イモやイネだけを研究していたのでは役だたないという意見も多いのです。中学校のばあいは、今の委託制度のように、一年間同一学部の講義をきくという形でなく、前期は工学部、後期は農学部といつたように巡回できるような方法も考えらるべきではないでしょうか。

杉江 今年はたしかにそういう点について考慮がはらわれていなかったし、来年度についてもいまのところまだはつきりした計画はないのです。しかし、いろいろむずかしい問題もあります。あれこれとやつただけで、まとまりのない勉強になつても、いけませんし、中学校のばあいはそういう点について考えてみましょう。

池田 それから文部省は内地留學生を一度あつめていろいろヒントを与えてやる必要があつて思ひます。ただ東京へきて何となしに大学について講義をきくといつた有様が多い。

いけると勉強のしかたについても少し指導がされてよいと思ひます。

清原 かえつて理くつだけいうような教師になつたり、校長になるためのハツつけを目的とするようになってこまりますからね。

(笑聲)

杉山 もう少し技術教育をという希望もありますね。現職教育を理想的にするには、中学校の教員のようにいろいろの方面の基礎的技術の指導能力が必要な者のためには、各産業技術の総合された養成機関が必要ではないでしょうか。

杉江 なんとか講ずる道はあると思ひますね。内地留學生の勉強のしかたについては、文部省でも大学でもそりやかましい干渉をしていませんし、留學生諸君が自分の研究の方向を自分で考えていけば、いろいろ勉強のしかたもあると思ひます。私たちとしては、勉強していくに都合のよいような方法をお世話すべきだと思つています。

杉山 先生方の方へ相談にいきますか。

杉江 きますよ。

長谷川 大蔵省は中学校の産業教育については、全般的に施設を助成する時期でないといひますが、それとちがつた意味で、内地留

學生について、われわれは指導する準備がでないといひたいのです。留學生の方が時々みえますが、私は私なりの考えをのべてはいます。しかし、きのうでしたか東大の留學生がみえましたので、私は皆さんだけで研究した新しいプランをだしていくようにしたらとお願ひしたのです。東大には海後先生、宮原先生、細谷先生も居られますし、先生方の指導で新しい職業家庭科のプランをつくつていただきたいとお願ひしたのです。そりすれば、われわれがつくりあげるものよりもよいものができるのではないかと思ひます。研究指定校のばあいは、地方の産業教育の中心として現在の指導要領をどううまくやるかというよりも、あれに対する根本的な研究をして頂きたい。われわれの意見を加えない全く独自の立場で研究されるように、私たちは希望しています。

池田 そりてはいいけませんね。

石川 研究指定校のばあいは、報告とか論文をだす義務があるのですか。

長谷川 研究指定校は、地方の産業教育に役だたせるといふ意味で、報告する義務はあるのじゃないでしょうか。

## 産業教育の目標

池田 つぎに産業教育の目標と内容について伺いましょう。はじめに課長さんに産業教育の目標についてお願いします。

杉江 私の考えをのべます。私は産業教育は、ただ職業家庭科といった一教科の中だけで問題にすべきでないと思えます。これはおわかりのことと思いますが、まず第一にそれをはつきりさせるには、教育基本法でいつているような新しい教育理念を具体化し現実化する。ために必要な教育はなにか、その点ををはつきりしなければならぬと思ひます。私は新しい教育の理念というものを、いいかえると新しい理想の人間像はなにかというところ、教育基本法でいつているように平和的民主的な人間ということになると思ひます。では平和的民主的な人間は何かとつたばあい、その具体化の面として産業教育がうかびあがつてこなければいけないと思ひます。産業教育振興法が「教育基本法の精神にのっとり」とうたつてあるのは、そこに意味があるといえます。それでは新しい人間像の具体化というときには一体どういふことを考えるかという問題です。それは結局、われわれの生活、日本のおかれて

いる現実にあつて、われわれの生活を向上し、日本の国民生活の改善をどうしたらよいかを考える。われわれの生活の基礎は生産とが産業とかにおかれてゐるし、生活はそれらによつて支配されている。それから日本の全体の生きる道を考えても、生産とか産業の向上をはかつていくよりほかにない。そういう点から考えて、私たちの働くしかたをより科学化し、より合理化するにはどうしたらよいか。この問題が教育の問題でとりあげられなくてはならない。この働きた、行動のしかたを体得させ教育として、産業教育は考えられなくてはならない。これこそ教育の本流を考へてよいのではないでしようか。

### 産業教育のあり方

池田 具体化の問題として、職業家庭科との関連、内容上の問題について石川先生どうぞ。

石川 中学校教育の中にすじかねとして、強く日本の経済の自立とか、復興とか、国民生活の安定とかいう現実の目標、将来の目標として考へていけば、中学校教育の全教科がこれに關係していかなければ、職業家庭科だけではこの目標を達成することはできない。

の解決にはどうしたらよいか、それが主眼である。それが即ち産業教育につながるものであると思ひます。

石川 現在の教育課程のしほり方ですね。

その目的を産業教育の理念にむすびつけるようにすべきである。結局、各教師の指導理念の問題になりますかね。

池田 各教師ばかりでなく、校長さんの考へ方がそうならなくては、ねえ石川先生。

清原 それとともに、文部省でしめされている現在の各教科の教育内容も問題でしょう。各教科は、おのおのセクト的に自分の教育内容を固守してゐますね。あの教育内容を産業教育の視座からもう一度見なおすべきでしよう。

長谷川 今の新しいカリキュラムができたとき、教育全体が社会経済の現実にあつてべきであるという考へ方がなかつたといえると思ひます。どこかしらの民主主義一般というものを考へてゐた。それで数学などにしても、消費のための数学という考へ方がつよかつた。そこでどういふ教科課程の中で、職業家庭科だけが産業教育をやるといつた考へ方ができたのではないでしようか。ところが今度は、すぐそれを産業に結びつけて「産業教育振興

どの程度まで中学校教育にとりいれるかというハバの問題ですね。職業家庭科だけで産業教育をやるといふように地方では思つてゐます。これが今後全体の中学校に御指導いただく根本的な問題ではないかと思ひます。

長谷川 宮原先生のいわゆる生産教育はそうふうにご全教科が担当し、その中で技術的学習を職業家庭科が担当するといわれるのではないでしようか。

石川 そうですか。宮原氏が生産教育の眞意はそうでしよう。産業教育についても同じように全教科がそれに関連していかなければならないと思ひますね。産業教育には社会科・理科などが特に關係が深い。ところがそこに問題点があり、われわれはこの点についてなやんでゐる。職業家庭科だけで産業教育をやるといふことは誤りであるといふことはわかる。そうかといつて全教育体系にどういふ關係にあるかはわからない点が多い。

杉江 私の考へで、正しいかどうか疑問ですが、生産教育とか産業教育といふと、全教育の中で考へなくてはならぬといふとき、やや狭義に理解されるからいがある。生産教育、産業教育といつたばあいは、物をつくるために必要な技術の習得というように考へると

法」を「産業振興教育法」とよぶ実業家も現われた。(笑聲)

### 職業家庭科の中核是非

池田 課長さんの話には私は賛成ですが、結局産業という考へ方を教育の中にとりいれなければならぬが、そのとき、その重責にならうのは職業家庭科になるといふ結論になるようですね。そして各教科を産業教育の線にそうようにすべだと思ひますが、石川先生どうですか？

石川 それはそうだと思ひます。職業家庭科は中核となるべきだ。それに他教科はそれぞれ産業とむすびつくといふ理念であつたかえ

ば。杉江 私は産業教育の中核というばあいは、職業家庭科が中核になるんだといつてもよいと思ひますが、いわば産業教育というものの教育全体の中にしめる本質的な重要性を考へると、職業家庭科が中核といわぬ方がよいと思ひます。たとえば、社会科も重要な中核ともいへよう。問題は社会においては、むしろ社会経済的問題の理解が強調されるべきである。しかし理解だけではないのであつて、その理解にもついで、われわれはどう実践し

行動するかという問題が職業家庭科の問題となる。しかし、職業家庭科において理解のともなわぬ実践活動は意味がうすいと同時に、單なる理解にとどまらず理解と行動が一体となるべきである。だから産業教育の教育全体の中における本質的な意義をいうばあいには、私は職業家庭科が中核といわない方がよいのではないか。あまり強調しても現実において、むしろ職業家庭科は他教科にくつついているのが現実であるといえる。これを産業教育をすすめるばあい、職業家庭科をひきあげて、他教科と一体化していかなくてはならないということを強調すればよいのではないか。それを職業家庭科が中核である、一番上だぞという考えをうちだすことはまずい。だからといって産業教育の概念をぼろぼろとしてしまうのも考えものである。それで産業教育という視点から一つの中核だということとはさしつかえないが、私のいつたような意味であり強調することは、必要でないと考えます。

清原 要するに、職業家庭科は産業技術の習得をうけもつ教科とみればよいということになりますね。

杉江 そうですね。

合教育計画は相当進行している県もあります。ごぞんじのように富山とか、北海道、鹿児島などかなり進行しているし、その結果も出ています。また、ほとんど全国の県で、この計画をするための基礎的調査がすすめられています。

清原 そのばあいですね。よく独自の計画をたてるが、経済的には県だけで独立しているのではなく交流してやっています。この経済交流を考へるとき、県だけでは産業計画はたたくにくいといえるでしょう。ですから教育のためめの計画をたてる基礎として、まず、日本の現在および将来の重要産業のありかたをおさえることが重要ではないでしょうか。そして日本の重要産業との関連において、それが一県に反映して計画がなされるようにすべきだと思ひます。国の重要産業の動向との関連を忘れた、ただ県だけのせまい地域主義にならないように、たとえば、ある県で県の央關調査から、センイと化学がその県の重要産業としておさえて、それだけを直線的に教育にもちこみ計画をたてるとしたら、産業教育としては誤りではないか。とくに普通教育における産業教育は、県なら県の特長性を教育に直線的にもちこむことは、かたよつた地域主義

杉山 課長さんのいわれるのは、今までの教育では、教育の理想の人間像を民主主義一般人といつたことばであらわして具体性もつていなかつた。それでは不十分である。その人間像は産業をうちたてる産業人というより意味でしようか。

杉江 産業人といつてよいと思ひますね。産業人は社会人という概念に等しい。私は今の産業人は社会人と規定してもよいと思ひつています。

杉山 そういふ立場から教育を考へなおし各教科をとりあげるといふのですか。

杉江 そういふ意味です。

清原 しかし、各教科を産業教育の立場からとりあげるといふ考え方は、理論としては正しいと思ひますが、現実では各教科とも自分の分野ばかりセクト的に固執して、産業教育の立場から教育内容をとりあげることがやつていない。今私たちの研究会では、各教科の教材が産業とどれくらい関連しているかを調査しています。とくに中学校の基礎教科について検討をはじめますが、産業と関連する教材はわずかしかとりあげられていないような実情です。これでは正しい産業教育の振興はできない。今杉江先生のいわれたよう

になると思ひますが。

杉江 たしかにそうです。しかし私はこの産業教育の総合計画における産業と教育のむすびつきは、本来そんなに直接的なむすびつきではない。もつとそのむすびつきは、本質的でなければならぬ。国の産業の基本的動向にマッチするということを念頭におかなくてはならない。その視点から問題を正しくとらえていけば、地域においても総合教育計画として、ある程度正しいものがでてくるといえます。結局、国の計画がたないうちは、地方の計画はたないといえることもどうでしょうかね。

杉山 富山県のばあいです。よその県で各学校の教育計画をきめるばあいは常識的にきめてある。これが富山県では、各学校が富山県の産業と密接にむすびついて教育計画をたてるという点において進歩的であると思ひます。もちろん国の産業の基本的動向との関連は忘れてはならないでしょうが、しかし富山県のように、少くとも教育のありかたを産業と密接にむすびつけようとして教育計画をすめる態度、さらにそれを県民全体にうけつた点では、非常に効果があつたように思ひますね。

な線が、各教科にしんとりするよりになくてはならない。それには現在の各教科の指導要領が産業教育の立場から再検討されるべきではないか。そのために、職業教育課だけでなく、文部省全体の方針として他教科の指導要領が産業教育の線にそつて、うちだされるように努力していただくことを望みます。

杉山 要するに産業教育の問題は、職業家庭科の教育にたずさわつてはいる人だけの間の議論になつてはいるようですが、教育全般の問題として考へられなくてはならないと思ひますね。

### 総合産業教育計画

石川 産業教育振興法の中央審議会の国の任務によると、総合産業教育計画をなすことになつてはいますが、その進行状況はどうですか。

杉江 総合教育計画の樹立のための基礎的な調査の進行状況ですね。産業総合計画は、基礎的データを集める段階で、具体的な結論をだすことにはまだ至っていません。いま本格的調査をやりうとしています。とくに二十八年度においては、大がかりの調査をやることになつてはいます。地方において各県の総

長谷川 富山県の計画は非常にすぐれた計画だと思ひますが、そこにはまだまだ問題があると思ひます。一般的にいって、産業と密接にむすびつくというよりも、むしろ産業をそのまま直線的に教育にとりいれるということが多いのではないのでしょうか。そういう考へかたから、地域産業計画に即した地域教育計画というよりな地域社会主義におちいる危険性が多分にあると思ひます。私はここでそういうものを排除すると同時に、普通教育の計画も同時にその中にとりいれていく。そうすると普通教育における各教科も産業教育の立場から、再編成できるのではないかと考へます。そうなつてくれば、職業家庭科を中核にするか、しないかといった問題もなくなつてくるのではないかと。ところが残念ながらそこまでいっていない。ただ産業を開拓するには、どれだけの人間が必要かといった計画に終つてはいるのではないのでしょうか。

石川 各地方にいきますと、予算面のことには強くであるが、教育目的や計画などはあまり問題にならないことが多いようです。もう少し本質的な問題にもとどるようには、文部省としては、各地方のブロック協議会などで、指導していただきたい。



杉江 私は総合教育計画を強く要望しているわけですが、そこでもっとも強調したいのは結果ではないと思えますね。結果をだしてもそれがすぐ現実化することはできない。私の強調することは、教育は産業との関連を考へて教育計画をたつべきだとの原則のもとに既存の教育全体を根本的に再検討すべきだといふことです。職業課程については、農業学校がこの地域にあつた、工業学校がこの地域にあつたというよりなこと、たとえば、電気課程・機械課程があつたという既存の事実を安易に肯定するのではなく、その課程の存在意義と、その教育内容がこれでよいのかといふことを広い視野で、根本的に再検討することです。そのことを今やるということを強く、強調するのは、それをやるのは今の時機をおいてない。

### 現在の指導要領の場合

池田 そのためには、文部省が強力にその線をおしすすめるように指導の手をのぶべきだと思えますね。それでは、これから具体的に問題をすすめたいと思えますが、今でいる職業家庭科の指導要領ですが、いま杉江先生のお話の方針からみると、現在の指導要領

は正しい産業教育の線にほとんどそつていないように思われます。今のお話の方針にそつて当然改訂されるべきだと思いますが、どういふように改訂され、どういふ形で、でてくるか。長谷川先生にお話をうかがいたいのです。

長谷川 産業教育の観点からすると、現在の指導要領は相当修正しなくてはならないと思えます。それについて、文部省としては、産業教育の立場から、職業家庭科が本質的にどうなければならぬかを研究しています。

石川 現在の指導要領では、仕事に盛り込まれたいが、あれを産業教育の観点にたつて整理すべきだと思います。あの中からどれをとつてもよいということ、教師はその地域でできるものを安易にとるといふことになる。あれを安易に仕事としてとりあげる結果、産業教育の視点はぼやけてしまふことになりまふ。

清原 日本の産業の基本的動向の視点からでなく、実生活に役立つしごとという視点にたつきがり、身ぢかなものを取りあげるといふことになるし、せまい地域主義にもなると思えます。指導要領による職業家庭科の性格づけからは、杉江先生がいわれたような産業教

育の線はでてこないといえる。

長谷川 現在の指導要領は、産業教育として本質的なものを欠いているといえます。私は戦後の教育がもつ一般的な欠陥がすべてこの指導要領に集中的に表現されているように思えます。(笑聲) 岩波講座の「教育」(第三卷)に紹介されていますあのフロリダの案のでてきた経過を考へてみても、フロリダの現実からは生れて来ない。あの案がでてきたプロセスには、アメリカの産業を将来どうしなくてはならぬかという視念にたつて、フロリダの産業をどうするかを検討によつてあの案がでてきたと思う。日本の指導要領は、そのような視念は全く欠いていて、ただ現状の中からいろいろのしごとをひろい出すようになっていふ。

### 改訂の意志ありや

池田 ここで決定的にものをきくことは立場にお困りでしょうが、現在のあの指導要領ですね。ここにいられる杉江さんなども委員でしたから責任があると思えますが(笑聲)あれをどう改訂すべきか、将来産業教育の線はどう改訂されるかについて、杉江先生お話しできる程度でどうか……。(笑聲)

(笑聲)

杉江 (笑いながら) 私はそれを善意をくんで解釈しているわけですが。

清原 しかし、あの総論の三つの性格づけとあそこにかゝれた文章によつて検討したばあい、課長のいわれるような善意はくみとれないのです。委員であつた杉江先生なども、地域はせまく解釈するのでなく、日本の産業との関連においてとらえらるるとか、実生活は身近な身のまわりの生活でないとか、拡張解釈をよくやられますが(笑聲)あの性格づけや目標を虚心にみるばあ、そのような解釈はでてこないのです。拡張解釈しなくてはならないような指導要領だつたら、それは現場教師を混乱させる不得要領だといえますよ。(笑聲)

池田 受けいれる教師が問題ですね。甲府の西中学校の古屋先生など、あれを一応無視した、といつてもあたりさわりがない程度に無視して、課長のいわれるような産業教育として適当な教材だけをとりあげていられるようです。一般の教師のばあには、課長のいわれるように、なかなか考えられないようです。

石川 産業教育として考えたばあ、女子

杉江 私は基本的態度として、現在の指導

要領はわるい面だけあつていふことは考へていない。よい面もあると思えます。それは少くとも前における職業科のあり方とくらべると、ずつと前進している面があると思ふ。前においては、農・工・商・水産とわかれていて特定したものをやつていた。すなわち、教材のとりあつかい方が農・工・商・水産といつた狭い視野のもとにとりあつたかわれていた。それが一応、農・工・商・水産・家庭を一本にして、その中から何が必要かという観点にたつて教材をえらぶことになつた。この点において前にくらべて進歩的だと思えます。それから教材のとりあつかいも、生徒の生活に即する、地域社会の生活に即するという立場をとつていふ。この考へ方は前にくらべると進歩だと思ふ。前には特定したものをえらんでしまつたため、生活に即するということが少なかつた。こんどは生徒の生活に即する、地域社会に即するということを最近の意味に解するからいけないのですよ。地域社会に即するというのは、特殊なものをえらぶべきではなく、あくまで普遍的な本質的なものを教材としてえらぶべきである。生活に即する、地域社会に即するという考へ方はよいと思ふ。

が、それを本質的なものの具体化された姿としてつまみ取つてはならない。現在そういう視点から指導されていないばあが多いのでいけないといへばたしかにいけないわけですが。

長谷川 古いものを廃して新しいものをつくるというプロセス自体はたしかに進歩的であるでしょう。しかし、課長がいわれたように、現在の指導要領の中に進歩的なものがあるといふことは、私はいふべきでない。いくら分化していったものもを加えて、算術的に平均しても、これは質的にはかわりがない。生活に即するとか、地域社会に即するということについて、課長がいわれたような意味が指導要領にでないことは、他の「目標」をみればわかると思ふ。仕事を中心とするとか、啓蒙的経歴の意義をもつという、いくつかの目的から、地域社会に即するということを考へたばあ、決して前をむいていふものとは思へない。

### 拡張解釈では困る

清原 指導要領の総論における性格づけを考へると、課長のいわれたような意義づけはどこにもくみとれないようです。

コースにとくに甚しいですね。女子コースでは、女生徒は昔の被服とか調理だけを行つて、産業教育についてはほとんど習得しないことになつてゐる。そして女子は裁縫によつて手技工作一般ができるようになってゐますね。もちろん、農工商の特定の枠をはずして、できるだけ腕廻を拡げ、生徒の生活に即した教材をえらぶという考え方は、前の職業科にくらべると、考え自体はよいと思ひます。しかし、それは現在の指導要領には、何をえらばよいかということになると、形式的に「教育計画の基準」にがいとすれば、何を選んでもよいことになつてゐる傾向が多いのですが、それであつてはならない。そこで、結局産業教育として本質的なものを考えれば、おのづから体系があるはずで、産業教育の基本線にそつた学習体系を考へるべきだと思ひます。

池田 ああ、いりてこなものがだから討議が発展したということもいえる。(笑)私は課長のいわれるように、もと農業・工業・商業とわかれたのを一つにしたという点では善意に解釈するのですがね。問題は今後どうするかですよ。あれを御破算にするか、修正するかについて、現在実際家は知りたがつて

いると思ひます。それについては是非文部省の意見をうかがいたいのですがね。

### やける前の家から

長谷川 いま池田先生から、悪いものをだしてくれたからこれを土台として発展して、よいものが生れるといわれましたが、私はなんにでも発展の段階があると思ふ。次の段階にうつるまで十分に成熟してから移るのが順序だと思ふ。私はむしろ現在の指導要領を分析して手がかりにするよりは、これがでる前の段階を分析する方がよいのではないかと思ふ。

池田 課長はいかがですか。  
杉江 私はその点見解が違います。私は、現在の前の問題としていくとなると、前の状況を現在のものにまでくづくの相当骨が折れるのではないかと思ふ。ですから現在の指導要領から進展する方が作業としてやりやすいと思ふ。

池田 こういふことも考えられませんか。  
家がやけたので家をたてようとする。前の指導要領はやけてしまつたよりなものだから、そのやけた家を参考にしてよりよい家をつくらうということも考えられるでしょう。

長谷川 私はもう一つ前の家を考えるわけです。前の家はやけおちてしまつた。そのあとに丸太でバラックをつくつた。こんど家をつくるばあには、このバラックをいろいろいじくりまわすではなく、前のやけた家にはこりいり欠点があつたから、こりいりふりに改善してよい家をつくらうという、そのことをいつてゐるのです。(笑)

池田 とにかく実際家にとつて問題なのはなにが現在の指導要領のなかで産業教育として本質的なものをピクアップして、それを早く具体的に検討することが必要であると思つてゐますが。  
清原 現場教師を現在の段階で混乱させないためにはそれが必要ですね。実際家にとつては、現在の指導要領をどう批判的にとりあつかつたらよいか。課長のいわれた産業教育の基本線にそつて、どのような視点にたつて、教育内容をえらぶべきかを、文部省としては、至急うらだすべきだと思ひますね。職業教育課では「産業教育」という雑誌もあることですが、雑誌を利用してあの指導要領で混乱している現場に、新しい産業教育の立場にたつ職業家庭科のあり方と、教育内容をしめすよりな指導的な論文を掲載していくべき

### 高等学校との関連

ではないでしょうか。とくに現在の指導要領の改訂が問題になつてゐるとすれば、それらについてたえず実際家に知らせていくようにすべきだと考えます。

池田 たとははですね。産業教育にそつて職業家庭科の基本的なありかたとしては、職業指導は重要だが一応分けて別途に考慮するという方針がきまつたでしょう。そういうことについてですね。雑誌ではよく現場の教師にしらせてほしいのです。現場では、職業家庭科と職業指導とが全く混乱している現状が多いのです。しかも名はあげませんが相当な人たちが、職業家庭科とは職業指導のためにある教科だというし、現場ではそつたと思つてやつてしまふ。この点について、文部省としてはあの産業教育の雑誌などを利用して早く現場に指導方針を出してほしい。

石川 事実、中学校においては、職業家庭科は職業指導だと考へている人が非常に多いのです。とくに職業家庭科の仕事は、適性を発見することを目的としてやるんだと考へている学校も多いのです。まことに驚くほどのことが沢山あります。そういう点を早くはつきりさせていたがたいですね。

杉山 中学校の産業家庭科を問題とするは、あいに、高等学校との関連が必要ではないでしょうか。

杉江 といひますと……。  
杉山 現在の高等学校では、課程が農・工・商・水産というようにわかれていて、たとえば農業学校は、産業教育の一環として農業教育をやつていないように思ひます。このための産業教育としての中学校の教育と高等学校としての関係をどうするかに問題があると思ひます。

長谷川 それは、非常にいたい点をつかれましたと思ひます。高等学校の各職業課程の間を産業教育の観点から調整する必要があると同時に、中学校と高等学校との関係についても検討する必要があります。中学校と高等学校との間に断層ができてゐるといえます。高等学校がわもそれを盛んにいつていますが、戦後の教育は、下からつみあげるといふ行き方からひつぱりあげるといふ点もあつてよいと思ひます。その観点から中学校の教育の検討があるとともに、高等学校の側からの中学校の検討もあつてよいと思ひます。

杉山 高等学校にも産業教育のバックボーンをいれるべきだと思ひます。そのうえで、高等学校の農・工・商・水産といつたようにならないと、中学校の職業家庭科との関係がたちきられるようになりますね。

杉江 いまおつしやつた点は考へ方としてはそつたと思ふが、それをどう具体化するかが問題です。  
池田 高等学校は昔の実業学校そのままではないではないですか。  
杉江 まあ、かわつていないのですが、いまの観点からいうと、どういふことに具体的にはどういふことになるのですか。

杉山 結局、高等学校においても、普通課程をふくめて、高等学校まで産業教育を一貫しておこなうよりな考へかたをしなくてはならないと思ひますが。  
杉江 私もそう思ひますが、ただそのばあ、例えは農業課程をとりあげた場合、今の考へ方がどういふふうになりますかね。

杉山 そうですね。具体的にいうと、現在の高等学校では、たとえば農業課程と工業課程のいき方では、指導方法においてもカリキュラムのたてかたも教育内容も全くちがひますね。高等学校になると、農業課程工業課程

と各課程が、すつかりわかれてしまつて壁をつくつてますね。それが中学校の職業家庭科の内容にもすつかり影響をもつといえます。また県の指導主事は中学校と高等学校をうけもつので、指導主事が、あるいは高等学校の立場から中学校を指導し、また中学校の立場から高等学校を指導するといふようになつて、中学校と高等学校が混乱しています。

池田 これは日本の学制が高等学校だけ、各課程の教科がわかれて、ちようどだれかがいつたよりに、高等学校の段階でやまたのおろちのよりに復線になつているところにある。高等学校をこのよりにわけないで学制を単線とし、その中で産業教育をやるといふよりにすればよいのではないか。それを復線的にわけたため普通コースのみ希望が多く、職業課程は希望が少い。しかも普通コースでは産業教育はほとんど無視されているといふことになつて、いる。

杉江 そのとき問題の焦点は、現在の高等学校の職業課程の内容の改善刷新と、もう一つは普通課程の根本的な改善である。私は問題としては普通課程の問題が一番大きいと思います。普通高等学校には、全課程の六割の者が入学するが、その三割しか大学に入つて

いない。しかも普通課程は大学に入るための教育が行われている。これが問題である。その意味では私も同感である。農・工・商・水産課程それぞれの内容の改善といふことは必要ですが、そのときに私は農・工・商といふものをただまぜあわせるより、することは、高等学校ではそれほど簡単なことでもないし、それほど必要ではないと思ふ。現在のよりに高等学校に農業・商業・工業といつた課程はあつてもよいと思ふが、そのばあい問題は今後それらの内容をどう改善するかが問題であると思ふ。

池田 ではこの辺で……長い間、ありがとうございました。

附記——この座談会の記録は、今後の職業家庭科のあり方に多くの示唆を与えらると思ふ。ついでには、各学校なり都市なりで更に討議を加えられたい。また感想や意見があれば、ぜひ本研究会編集部宛投書願ひたい (編集子)

x x x

研究会だより

東大に派遣された五人組の内地留学生——上田、根岸、信田、林、中岡の諸君は、毎土曜日の定例研究会にいつも出席されたが、一年間の研究に胸ふくらませて、今度帰郷することになつた。帰校後の活躍を期待してやまない。

一月から二月へかけて左記の都市で研究講習会が開催された。

- 鳥取県東伯中学校 (東伯郡) 一月二十三日
  - 島根県川本中学校 (邑智郡) 一月二十四日
  - 岡山県味野中学校 (児島市) 一月二十六日
  - 高智県中村中学校 (幡多郡) 二月二十一日
  - 愛媛県城辺中学校 (南宇和郡) 二月二十三日
  - 香川県観音寺中学校 (三豊郡) 二月二十四日
  - 富山県滑川中学校 (中新川郡) 二月二十六日
- それぞれ特色のある意見や問題が討議されて非常に有効であつた。三月は休んで四月からまた開始する。御希望の向は早目に申込んでほしい。(経費当方負担)
- x
- 本研究会では、新しい視点に立つ職業科教育の内容最低基準を打ち出すため研究を続けている。多分次号には、その一部分が発表できると思ふ。期待されたい。